

第1回 五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会 次第

日時 令和5年10月11日(水)

午前10時から

場所 五霞町役場2階 第3会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状交付

4 委員長の選任

5 議 事

(1) 基本方針等の決定

(2) 主要事項の検討【意見照会】

6 その他

7 閉 会

第1回 五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会 委員名簿

区分	職名	氏名
1号 学識経験者	学校法人ものづくり大学 技能工芸学部 建設学科 講師 博士	大竹 由夏
2号 町議会	五霞町議会議員	鈴木 喜一郎
		新井 庫
3号 各種団体	行政区長会長	松本 章彦
	文化協会長	江森 幸代 (第1回代理出席)
	社会教育委員長	福嶋 四郎
	民生委員児童委員協議会長	武藤 孝
	消防団長	松本 明夫
4号 公募委員	町民選考	三浦 力也
	町民選考	並木 晴美
	町民選考	青木 大輔
5号 町長が必要	教育長	森田 恵美子
	副町長	田神 文明

第1回 五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会

令和5年10月
五霞町

目次

第1 基本方針等の決定 （基本構想 p.1）	- 3 -
1 基本方針（基本構想 p.38）	- 3 -
2 計画地（基本構想 p.48）	- 4 -
第2 主要事項の検討【意見照会】	- 5 -
1 施設規模.....	- 5 -
(1) 床面積の目標値	- 5 -
2 防災機能.....	- 5 -
(1) 災害対策活動拠点	- 5 -
3 講堂機能.....	- 5 -
(1) 講堂の必要性.....	- 5 -
4 公民館機能.....	- 6 -
(1) 図書室のあり方	- 6 -
(2) 調理室、その他利用室	- 6 -
5 議会機能.....	- 6 -
(1) 議場や委員会室機能の充実	- 6 -
(2) ハードに縛られない傍聴機能	- 6 -
(3) 町民利用を想定した機能.....	- 6 -

第1 基本方針等の決定

(基本構想 p. 1)

本町では、「五霞町公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を平成29年3月に策定した。また、総合管理計画に基づき、公共施設等全体の修繕・更新等の発生時期を見通したうえで、分野横断的な視点も踏まえながら、財政収支を意識した事業化を図るための実施計画として、五霞町公共施設等総合管理計画アクションプラン(以下、「アクションプラン」という。)を平成29年8月に策定した。

総合管理計画では、五霞町の維持修繕費は40年間で約160億円と試算されており、公共施設の老朽化が進行し、厳しい財政状況や人口減少に逼迫していることから極めて厳しい未来予測であると述べられている。

公共施設更新等に係る費用試算結果をふまえ、一般施設において将来の更新費用を削減するべく、目標のひとつに、「単体での建替えは行わず、統合・複合化を進めること」が掲げられている。五霞町役場庁舎(以下、「役場庁舎」という。)及び五霞町中央公民館(以下、「中央公民館」という。)においては、後述の施設面の問題を解消するだけでなく、平成7年の10,312人をピークに減少している本町の人口や近年各地で発生している災害を考慮し、新たなまちの拠点づくりという観点や、建物用途や機能の面から両施設を複合化することが財政負担を軽減させるとともに利便性を向上させると考えられ、また総合管理計画の施設別方向性としても定められている。

このような背景を踏まえ、「五霞町役場庁舎等公共施設基本構想」(以下、「基本構想」という。)を令和2年3月に策定した。

基本構想で定めた基本的な事項は、下記に示すとおり。

1 基本方針 (基本構想 p. 38)

町民の新しい居場所となる複合庁舎

役場庁舎機能と中央公民館機能が複合化し、本町の中心機能を担う施設になります。これまで以上に町民活動がより多くの方に届くようになり、「五霞町らしさ」がさらに活性化することが大いに期待されます。安全管理上は役場庁舎機能と中央公民館機能を明確に分離しつつ、空間的に繋がるような配慮が求められます。

平時にも非常時にも安心して利用できる複合庁舎

大規模水害を除く災害時においては防災拠点としての機能を確実に保つ必要があります。また、平時においても、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインが必要で、来庁者のプライバシーが確保できる動線や個別相談スペース等の配置計画が求められます。

柔軟な使われ方ができる効率的な複合庁舎

複合化に際しては、従来の各施設の合計から3割を削減した床面積とする必要があります。これを実現するために、専用スペースを極力少なくして、多様な使い方ができるスペースを多く設け、ゆとりを感じさせられるような配慮が必要です。役場職員と町民が交互に利用するようなミーティングルームや、議会としても講堂としても利用できるようなスペース等のアイデアが求められます。

町の自然に溶け込む快適な複合庁舎

本町の豊かな自然を取り込んだ、明るく快適で清潔感のある職場環境、集会室の実現が求められます。限られたスペースでもゆとりを感じることができるといった仕組みや、コミュニケーションを活性化しリフレッシュできるスペースを設けることが求められます。

建物のトータルコストを縮減できる経済的な複合庁舎

イニシャルコストとして、建築に際し軟弱地盤であることに配慮した基礎工事のボリュームを抑える計画が必要です。また、厳しい財政状況を十分に理解した上で、身の丈に合った施設規模が求められます。このほか、長期利用を想定しライフサイクルコストを軽減する配慮も必要です。維持更新のしやすく省エネ性の優れた設備計画が求められます。

2 計画地 (基本構想 p.48)

5つの候補地（中央公民館敷地、役場庁舎敷地、防災ステーション敷地、五霞東小学校敷地、B&G海洋センター周辺敷地）より比較検討を行い、中央公民館敷地を計画地として決定した。

計画地	: 茨城県猿島郡五霞町大字小福田 147-1, 147-2, 148-1
都市計画区域	: 市街化調整区域
敷地面積	: 約 21,200 m ²
建蔽率	: 60% (※1)
容積率	: 200% (※1)
前面道路	: 一般県道西関宿栗橋線

※1 地区計画によって変更の可能性があります。

第2 主要事項の検討【意見照会】

1 施設規模

(1) 床面積の目標値（基本構想 p.54）

総合管理計画の試算条件より、役場庁舎と中央公民館の合計延床面積の70%を目標値と定めた。

$$\begin{aligned} \text{延床面積の算定} &: \text{役場庁舎}(2,168 \text{ m}^2) + \text{中央公民館}(2,253 \text{ m}^2) + \text{中央公民館講堂}(774 \text{ m}^2) \\ &+ \text{倉庫類}(406 \text{ m}^2) \div 5,600 \text{ m}^2 \\ &5,600 \times 0.7 = 3,920 \text{ m}^2 : \text{複合庁舎延床面積目標値} \end{aligned}$$

※上記の目標値は、議論上の規模の上限となりますが、必要とされる機能等を確保するために上限を超えることも想定されます。

2 防災機能

(1) 災害対策活動拠点

①大規模な地震、水害等の自然災害時に、災害対策活動拠点として機能する施設とするために、求めるべき安全性の水準の決定、備える設備、機能の設定が必要となります。

②現状、中央公民館は災害時の避難所に指定されていますが、避難所機能と災害対策機能の両立には困難を伴います。（避難所には多くの人殺到し、災害対策の指揮系統にも混乱が生じるため。）どのように防災機能を整備するかを検討が必要です。

3 講堂機能

(1) 講堂の必要性

基本構想では講堂機能を持たない複合庁舎としました。面積の制約と使用頻度の低さによるものです。中学校の体育館、B&G 海洋センター、ふれあいセンターなどに式典や記念事業の場所を代替える必要があります。また、選挙時における開票所やワクチンの集団接種会場など、頻度は低いものの広い空間が庁舎に必要という意見もあります。

4 公民館機能

(1) 図書室のあり方

図書室は、これまで使用頻度が高くない用途でしたが、「町民の暮らしの拠点」としては必要不可欠な機能と考えます。生徒の自習で利用できるスペースや、児童書が多く子どもの手に届くような施設として、あたらしい複合施設の顔となるような配慮が必要です。

(2) 調理室、その他利用室

基本構想時の調査結果では、調理室の利用頻度が低いとされていることから、絵画や彫刻ができる創作室と統合を図りました。調理室の取扱いのほか、現状の機能に限らず、新しい機能を持った個室を作るか検討が必要です。

5 議会機能

(1) 議場や委員会室機能の充実

議場内の家具は、可動式のものを採用し、登壇・対面併用式、円形方式等、目的に合わせたレイアウトが可能な議場とし、委員会室、議席等も含めて ICT 化を図ります。



【可動式家具で構成した議場の例（愛媛県設楽町役場）】

(2) ハードに縛られない傍聴機能

ラウンジ等の共用スペースにモニターを設置して議会を中継し、視聴を可能とすることにより、議場内で傍聴席を固定化することなく、簡易に議会の傍聴できるよう配慮します。

現在の傍聴席 狭い通路、固定された座席、段差、仕切り等（バリアフリー未対応）

(3) 町民利用を想定した機能

本会議場（委員会室を含む）は、閉会中に限り、町民等が多用途に活用できるよう整備することを検討します。

五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会
参考資料

1 災害対策活動拠点としての性能

(1) 耐震性・安全性

ア 《耐震安全性能について》

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年制定）」（国土交通省）において、官庁施設に求められる耐震性能の基準が設定されています。

官庁施設の建築物に要求される耐震性能は、大地震後の災害対策活動に供する用途に応じて分類されます。

複合庁舎は基本方針「平時にも非常時にも安心して利用できる庁舎」として、町全体の中心的な防災拠点としての性能を整備します。

大地震後、構造体の大きな補修をすることなく利用が可能で、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れる耐震性・安全性を確保します。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類 (1.5)	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	II 類 (1.25)	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	III 類 (1.0)	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築 非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

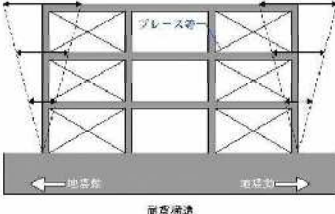
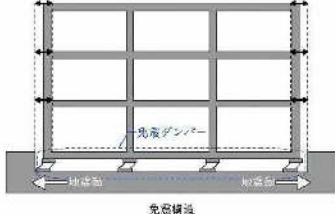
※国土交通省 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 耐震安全性の目標及び分類の一覧

イ 《構造形式の検討について》

高水準の安全性を確保するために、大地震時に対しても、躯体の損傷や揺れによる屋内への影響を最小限に抑え、震災発生直後から災害対策活動の拠点施設として機能する必要があります。また、維持管理やコスト、工事工程への影響も考慮し、構造形式を選定する必要があります。

構造形式は「耐震構造」「免震構造」について検討し、経済合理性が高く、耐震性能が十分に確保できる構造形式を採用します。

《構造形式の比較表》

構造形式	耐震構造	免震構造
イメージ		
特徴	一般的な構造で、構造体により、地震時の揺れに対する安全性を確保する	地面と建物間に専用の装置(免震ダンパー)を設置することによって地震エネルギーを吸収する
耐震性能	免震構造と比べ、耐震性が低い	免震層により、高い耐震性能を確保
設計手法	建築基準法、施行令により設計を行うため、特別な設計手法は必要ない	特別な設計手法が必要。(地震応答解析)設計期間が長くなる
大地震後の使用	大規模の修繕が必要となる可能性がある(構造体部分)	構造体の補修を行わず持続使用が可能(免震層ダンパー部分は点検・交換)
工期	標準的な工期	耐震構造に比べ長い
建物の維持管理	一般的な維持管理を行う	一般的な維持管理に加え、専門業者による点検が必要
コスト	比較的低い	高い(耐震構造の5~10%増加)

【第2 主要事項の検討 2 防災機能 関係】

水害時指定避難所一覧表

次の避難所は、町内に水害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための場所になります。またその間、避難者が一時的に滞在することを想定した施設です。避難の際には、非常持出品等をお持ちください。

No.	AED	施設名	所在地	※1 電話番号	ペット	災害レベル区分別 開所時期		
						レベル2以下 自主避難	レベル3 高齢者等避難	レベル4 避難指示
1	AED	五霞中学校	元栗橋953	84-0079	—	—	○	○
2	AED	五霞西小学校	元栗橋1072	84-0004	—	—	—	○
3	AED	五霞東小学校	江川200	84-0087	—	—	—	○
4	AED	五霞町中央公民館	小福田148-1	84-1460	○ (ケージ必須)	○※2	○	○
5	AED	五霞町B&G海洋センター	元栗橋6250	84-3533	—	—	○	○
6	AED	五霞町保健センター	小福田1231-1	84-1910	—	—	○	○
7		五霞町環境浄化センター	原宿台2-27-4	84-2635	—	—	—	○
8	AED	五霞町川妻浄水場	川妻953	84-3000	—	—	—	○
9		西南広域消防五霞分署	元栗橋1887-1	84-0628	—	—	—	○
10	AED	茨城むつみ農業協同組合五霞支店	新幸谷453	84-0003	—	—	—	○
11	AED	大王パッケージ株式会社	幸主572	84-1811	—	—	—	○

※1 各避難所に対し、避難所の混雑状況に関するお電話でのお問合せは、ご遠慮ください。

※2 自主避難をする際は、五霞町役場へ事前にご連絡ください ☎0280-84-1111 (代表)

本資料は水害に特化して作成していることから、地震避難所に関する情報は掲載していません。

本資料に掲載する避難所等の情報は、令和4年2月時点におけるものです。

水害時一時避難所一覧表

次の避難所は、町内に水害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から一時的に逃れるための場所であり、避難者の長期滞在を想定していません。避難の際は、非常持出品等をお持ちください。

No.	AED	施設名	ペット	災害レベル区分別 開所時期			備考
				レベル2以下 自主避難	レベル3 高齢者等避難	レベル4 避難指示	
1	AED	GLP圏央五霞 2階車路及び3階車路 所在 ごかみらい1-1	—	—	—	○	車両による車路への乗り入れはできません。車両で避難されてきた場合は、1階の平置き駐車場に駐車し、徒歩で2、3階の車路へ一時避難してください。
2		谷野ロジテム(株) 事務所棟3階 所在 元栗橋5395-2	—	—	○	○	当施設は、エレベーターが利用できます。お一人で階段の昇降が困難な方の一時避難所として開設しますので、健常者の方は、通常の避難所を利用してください。
3		情報・防災ステーション ごか及び隣接駐車場 所在 山王1265-1	○ (ケージ、リード必須)	—	—	○	ペット連れでの一時避難が可能です。ただし、ケージやリードを必ずご用意ください。 収納可能台数 情報・防災ステーションごか 約100台 隣接駐車場 約700台

【第2 主要事項の検討 2 防災機能 関係】

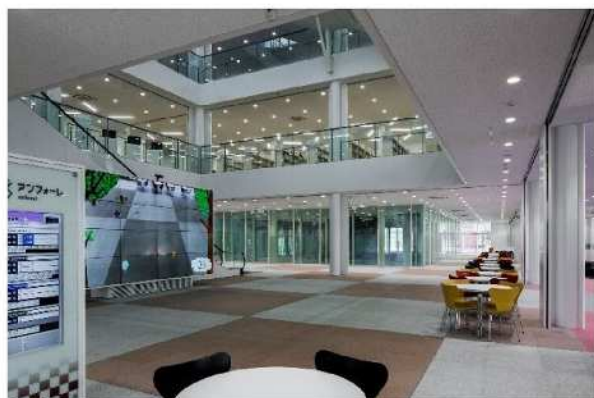
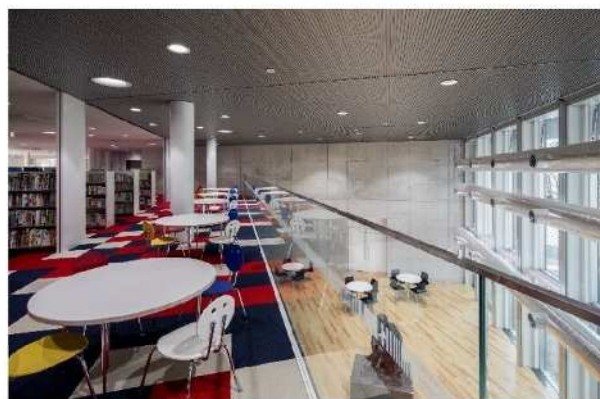
庁舎×公民館 複合事例における指定避難所登録状況

都道府県	市町村	人口	施設名称
北海道	小清水町	0.4万人	ワタシノ 指定避難所登録なし
福井県	高浜町	0.97万人	高浜町新庁舎公民館 指定避難所登録なし
福島県	会津美里町	1.9万人	会津美里町新庁舎 指定避難所登録あり (屋内講堂 約260人受入)
長野県	大桑村	0.2万人	大桑村新庁舎 指定避難所登録なし

【第2 主要事項の検討 4 公民館機能 関係】

(1) 暮らしの拠点としての図書館の事例

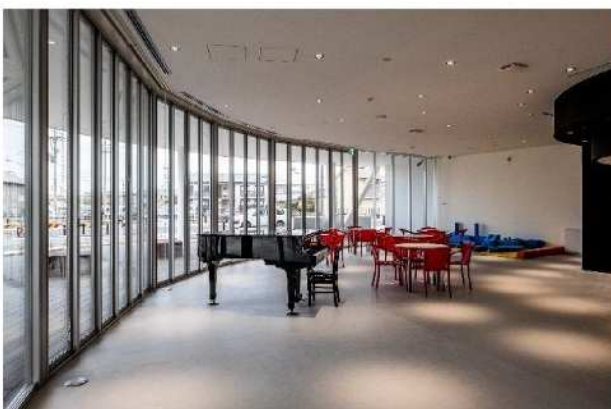
近年、図書館は本を読む人だけが利用する場ではなく、誰でも気軽に利用できる場が変わってきました。地域交流の場、情報発信の場、地域活動の拠点となる図書館が求められています。





(2) 近年の公民館利用室の事例

地域の人をつなぎ、多様な学びを支える場所として公民館の役割があります。様々な人が気軽に利用でき、学びや交流の成果を地域社会へ還元し、更なる町の活性に繋がる場が求められます。



【第2 主要事項の検討 5 議会機能 関係】



福島県 会津美里町における議場（フラットなフロアで、多目的な利用を想定している。また、傍聴席とポールロープで仕切っている。）